

# 会 議 録

## 1 会議名

令和2年度第5回保倉区地域協議会

## 2 議題

### 【協議事項】

自主的審議事項について

## 3 開催日時

令和2年10月8日（木）午後6時00分から午後7時05分

## 4 開催場所

上越市立保倉地区公民館

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 丸山隆夫（会長）、池田つえ子（副会長）、今井二三夫、梅澤恭子、  
荻原輝義、笠原純一、河瀬青志、佐野 宏、平原 保、宮崎邦夫  
（欠席者2名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小池係長、  
霜越会計年度任用職員

## 8 発言の内容

### 【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【丸山会長】

- ・挨拶
  - ・会議録の確認：平原委員、宮崎委員に依頼
- 議題【協議事項】自主的審議事項について、事務局へ説明を求める。

## 【小池係長】

- ・資料「自主的審議事項について（委員からの提案）」に基づき説明事務局で、皆さんの意見を5つの区分に分けて整理した。

本日は資料のNo.1 から順に提案者より内容を説明していただき、皆さんから質問、意見を受けたいと思う。そして、皆さんからの審議テーマを共有した後、次回以降どのテーマを掘り下げていくか話し合っていたいただきたいと思います。

## 【丸山会長】

では、No.1 からお願いします。

## 【佐野宏委員】

私の提案は、空き家対策である。町内を含め地域で何が困っているのかという点に着目すると、少子高齢化で人口減少の問題が大きいですが、現実には人口を増やすことが難しい中で確実に困ることは空き家が増えていくということだと思っている。

私の町内の下吉野町内会でも空き家が少しずつ増えている。空き家も所有者がきちんと管理していれば町内会でも安心だが、例をあげると、私が町内会長をしていた時に1軒空き家が生じた。そこは一人暮らしの人が孤独死をして、その後、身内、親類縁者が管理できないということだった。市から「管理者不在の空き家の所在と傷んでいる空き家はどこか」というアンケートがあったので、その家を報告したが、市からそれに対する回答はなかった。

先日テレビで、東京のほうでは空き家が83万件もあるということをやっていた。年々空き家は増加するばかりで、実際に空き家の建屋が飛んでくる被害を見聞きしている。広報上越の8月号に「空き家で困っていないか」と載っていたが、権利やいろいろな手続きを含めて、なかなか周りが手出しできない。じっと見ているのが現状だと思う。

別の空き家だが、樹木が伸びて電線にかかるという苦情をいただいて、いろいろ手配して伐採してもらったりした。NTTは伐採をしてくれるが、後始末はしてくれないので、そこは町内での自己負担になる。

先日、強風で大きな杉の木が道路に倒れた。町内役員で後片付けをしたが、緊急時においては所有者があろうがなかろうが地元の人が対応しなくてはならず、市に頼んでも間に合わないの、町内としてはどう対応したら良いか対応策を考えた。

私は個人的に管理者不在で困っている所は、草や倒木や伸びた木の処理、また飛散した外壁の片づけは所有者に言っても良いが時間も掛かるし、所有者のいないところは草

が伸び放題で、いずれは草木に全てを覆われてしまうのが現実なのではないか。個人的に所有者のいない空き家の草刈を年に2回くらい行っている。町内では誰もしていないが、たまたま近くに私が所有している土地があるので、自分の所の草刈りのついでに刈ってはいるが、本来であれば自助でやってもらうか、共助で町内会がなんとか手助けできないかと思っている。そして、それを公助として市の援助が必要となる。自助ができない以上は共助と公助しかない。しかし、所有権があるので、どこまで手を出して良いかというのが絡み、財産でもあるので難しい。

あくまでも提案だが、保倉まちづくり振興会で行っている定住化対策の一環で「保倉に家が建つ」ということも行っているが、保倉まちづくり振興会とタイアップしながら協議を進めていけば良いのではないかと。地域活動支援事業の補助金として市から保倉区に年間510万円の予算が付いている。その1割で所有者の管理ができないところの補助的な部分を補助できないだろうか。それには、いろいろな手続きがあると思うが、各町内で空き家の件数の比率で割った中で、一律の金額で管理者不在の所に代わる町内の安全・安心を進めていけるモデルケースを全市のスタートラインにたって保倉から発信できればと思う。

市と保倉まちづくり振興会と手を取り合いながら困っている部分の対策を進めていけば良いのではないかと。さらに少子高齢化で人口減になっている中でも、空き家をリフォームすれば誰か入居するといった第1のステップとして皆さんと検討したいと思い提案した。

**【丸山会長】**

提案に対し、意見を求める。

**【今井委員】**

私は長岡新田町内会だが、地元の土地を買った人が東京へ行ってしまい、大きな土地だけが残ってしまったので業者をとおして売りたいがなかなか売れない。草も伸びている状態で放置されている。空き家ばかりではなく、そういう土地も一緒に取り組むことはできないか。

**【佐野宏委員】**

下吉野の例で言うと、換地した時に潟町の人に約1反近く土地を配分したが、該当地の草を刈っていただけでない。そのため、私が草刈りをしていたが、交差点だったので草が伸びると見通しが悪くなり苦情が入ってくる。最終的には業者をお願いし、草刈りを

してもらった。

人に頼る部分も大事だが、まず自助、共助、公助だと思っている。自分達でできるものは何かを考えてもらいたい。所有者が不在だからできない。では連絡をしたのか。だが、連絡をしても前に進まない。町内としてどうするか。いろいろな方法があると思うが、そういう時にどうするかを含めてここで協議していけば良いのではないか。

**【丸山会長】**

他にないか。

**【河瀬委員】**

私は下青野に住んでおり、年々空き家が増えているが、現状は地域以外の方が購入したり、同じ町内で空き家を買って作業小屋にしたりしている。そういう形で破損しているような空き家はない。

そして所有者はいるが管理しない田んぼが1枚あるので、ボランティア等で毎年、農道の草刈りを行っているのが実情である。ある程度は地域の中で行わざるを得ないのではないか。

それと事務局へ確認だが、今破損している家屋は持ち主が分かれば、持ち主に「こういった状況なので解体してください」といったお願いはできないのか。法律上、そういったことができるのであれば放置された空き家がある程度、対処できるのではないかと思うが、その辺はどうか。

**【小池係長】**

市の担当課で危険な空き家等は把握しているが、具体的にどのような対応しているかは、すぐにお答えできない。次回の協議会までに担当課へ確認し、皆さんへお示しさせていただく。

**【佐野宏委員】**

事務局へもう1点確認してほしいのだが、他区で空き家対策について審議しているところがあったと思う。どのような内容を審議されているのかが分かれば教えていただきたい。

**【小池係長】**

併せて確認させていただく。

**【丸山会長】**

私の町内にも空き家が1軒あるが町内任せになっており、町内の役員が草刈りをして

いる。もし、保倉まちづくり振興会から町内の空き家について何か打診があり、地域活動支援事業の補助金を使って何かするというような形態が取れば良いことだと思っている。

#### 【河瀬委員】

事務局から担当課へ確認される際に、所有者不明で破損していて非常に危ないという家屋に対して市で取り壊しができるものなのか。リフォームできるような空き家であれば次の買い手もあるかと思うが、リフォームできない空き家もあるかと思う。そういった意味で、現在の所有者が分かっている場合と、分かっている場合に、それをどういう形で市は対策しているのか併せて確認していただきたい。

#### 【梅澤委員】

私は小泉町内だが、どこも似たような現状なのだという気がした。小泉はもっとひどい状態である。害獣が年間を通して多く、ハクビシンの餌となる果物があるので去年から顕著に出てきており、年間を通して多くなった。対策もしているが追いつかないのが現状である。

空き家については、小泉の場合もやはり町内会のボランティアで草刈り等の作業を行っている。親族が遠くにいる空き家が4、5軒あったが、今年、3軒ほど壊していただいた。だが、もう荒地になっている。管理している人もいれば町内任せの人、個人で業者をお願いしている家もあり、みんな個々で違う。

今年から町内の役員になり実情を知ることができた。役員は地域のことにに対しては空き家から始まって、雑木の伐採とかも行っている。

お金はないが、放置することもできないので役員の人たちは結局、ほぼボランティアで活動を行っている。それに伴って空き家のところに害獣が出てきている。

以前、町内会長に聞いた時、空き家の解体はしてくれるようだが、あとは個人または地域での整備ということになると言っていた。その辺も調べていただきたい。

#### 【宮崎委員】

資料に15項目の提案があるが、それぞれにどんな考えで書いたかを説明していくという話だったと思う。だが、説明の段階から、かなり突っ込んだ質問をされており、時間が掛かってしまう。なので、内容を簡単に説明していただき、その後に皆さんで突っ込んだ話をしたらどうか。

#### 【丸山会長】

次のNo.2は私の提案である。保倉地区の定住化についてだが、これは何十年も前から言われていることであり、保倉小学校の児童も減ってきているため、先輩方が「保倉定住化対策会議」を立ち上げた。その関係で地域活動支援事業の補助金を使い「保倉に家ができる」という看板を各所に立てた。

保倉区には市街化調整区域が掛けられていたが、当時の市議会議員から陳情してもらい、公道に面している雑種地に関しては市街化調整区域を外すということになった。そのため、5、6年前に6軒ぐらい家が建った。だが、それ以降、そういう話は聞いていない。

私の町内にも1軒入ったので話を聞いてみると、土地単価は安いけど上下水道の単価が非常に高い。土地代が町場だったら30坪とか40坪買うのにも相当の金額だが、保倉では、それほど高くはないと思うので300坪ぐらい買ったのではないかと。だが、土地の端っこに家を建てたから本管までの接続に非常にお金が掛かったと聞いている。

どのようにして子どもを増やすかということになると、若い人々が入ってきてもらわなければどうにもならないというのが保倉の状態である。

提案に対し、意見を求める。

#### 【笠原委員】

定住化ということで、5、6年前に何軒か家が建ったが、ライフラインがまだ途中の段階で土地を売っても良いと言っても、買う人がいるわけがない。実際に私も土地を売ったが安いものである。ライフラインで上下水道を引いたら、50mで600万円ぐらい掛かった。まず、上下水道を引いていないところで売れるようになったから買ってくれと言っても売れない。だが、駒林や上名柄ではライフラインがあるから土地の安さが魅力になってくる。

後で、また意見を言わせてもらおうが、基本的な部分が整っていない。基本的にまずライフラインがなかったらできない。ただ、望ヶ丘団地の中で若い人たちが家を建てているが、望ヶ丘団地はライフラインが入っているんで、土地代と建物代だけで計算できる。そのため、「保倉に家が建つ」と看板を掲げても私は無理だろうと思っていた。駒林等に家が建ったと言うが、やはり基本的にはライフラインだと思っている。

#### 【丸山会長】

確かにそれはそうである。

他にあるか。

【池田副会長】

現在、上名柄で3軒新築している。新築している家のすぐそばにも売りたい土地があるようだが、下水道の本管が通っていないために、取り止めになってしまった。土地を売りたいがそれがネックで話が出ても止まる。どちらが先かということだと思う。

【丸山会長】

次にNo.3について、説明をお願いします。

【平原委員】

小学校の在校生が少ないが、複式学級などを防ぐためにはどうしたら良いかを協議していただきたい。

【丸山会長】

提案に対し意見を求めるがなし。

次にNo.4について、説明をお願いします。

【荻原委員】

No.4についてだが、保倉の実家から離れて町場で生活している若い人たちが多く。そのため子どもが少なくなり、昔から我々が行ってきた集団登校が、今は2、3人しかいないため、危なくてできない状態である。

新潟市で子どもの命を脅かす事件があった。保倉には、そういった犯罪がないかもしれないが、過去に危なかったという話も聞いている。子ども達の通学について、物理的な対策ができればと思う。子どもがだんだん少なくなっていくのは間違いない。

笠原委員の意見で「行政区・学校区の見直し」とあるが、再編の動きがあるかもしれない。保倉の場合、国道253号線を境にして南のほうはバスがあるが、岡崎新田町内はバス路線に入っていないところがある。子どもが少なくて危ないから、去年、町内会長をした時に教育委員会に要望を出したが、どこも一緒だということで要望は通らなかった。だが、真剣に考えてもらいたい。

もう1点、高齢者の対策である。80歳を過ぎた人が交通事故を結構起こしている。我々もそうだが、年をとれば勘も鈍くなるし、目も見えにくくなってくる。自損事故ならまだ良いが、高齢になって相手に迷惑かけて収監される人生も嫌である。保倉まちづくり振興会に福祉対策部会もあるので、それとリンクして交通の手段として、今回暫定的に青野十文字から岡沢、上吉野をバスが1日何回か往復してもらった。確かに乗る人は少ないが、移動手段がないと、これから人が減り、誰も知らずに亡くなっていく人も

出てくるかもしれない。

あと、行政にお願いしたいのは、頸城区の望ヶ丘団地からバスが来るが、誰も乗っていない。合併の時の条件だと言うが、乗っていないのに空バスにお金を払っているのか。ルートも含めてもう少し改めてほしい。

**【丸山会長】**

次にNo.5について、説明をお願いします。

**【梅澤委員】**

No.5は、縮小する地域の現実というテーマで挙げさせていただいた。皆さんと類似する部分があるが、先ほども出たように畑の荒れ地が顕著になってきて害虫や獣の出没が多く、目立ってきたということ。少子高齢化については、若者が流出して、自分が生まれた地域に定着しなくなっており、町のほうに出て行ってしまおうのを防ぎたいと思い、提案させていただいた。

**【丸山会長】**

次にNo.6について、説明をお願いします。

**【河瀬委員】**

No.6は、少子高齢化対策ということで挙げさせてもらった。少子高齢化ということで、うちの町内も、2世帯住宅が1軒あるぐらいで、ほとんど1人住まいや2人住まいである。子どもがいても出て行く世帯が非常に多くなっていて、10年20年後にはどうなっているのか。集まりに出ても、若い人はほとんどいない。ライフラインもそうだが、住みやすい環境づくりをしないとなかなか集まってこないのではないかと。

**【丸山会長】**

次にNo.7について、説明をお願いします。

**【宮崎委員】**

No.7だが、今まで出させていただいた意見とダブるところがある。例えば、少子高齢化の部分について考えてみようとなった場合、現状はどうなのかを数値で分かるような資料を事務局でお願いできないか。

さらに、私の考えだが、少子高齢化は悪いことなのか。確かに子どもがいっぱいいたほうが良いとは思いますが、少子高齢化で良いこともあるのではないかと。その良いところをもっと良くしていく為にはどうしたら良いのか。そういう切り口から考えていくのも、一つの手だと思い提案させていただいた。

根底には空き家対策や今まで説明していただいた皆さんと考えは概ね一緒である。

**【丸山会長】**

資料の区分で「少子高齢化・人口減少について」一括で意見が伺いたいが、確かに大変な問題である。我々が立ち向かうことができるのか。行政とともに進めていかないといけないと考える。

**【笠原委員】**

この議題が事務局から送付されてきた時、何を書けば良いのかと思った。事務局で区分けしてもらっているが、大体まとめてみると言っていることは同じである。だから、さきほど宮崎委員も言われたように、私の考えは、保倉区地域協議会として考えるのは、議題に対して保倉はどうかを、事務局として、逆に提示してもらえれば「保倉としては、こうなのだ」とか「ここに住んでいると、こうだ」とか意見は出てくると思う。トータルしてみると、みんな言っている事は一緒だと思う。

そういう部分で、事務局側として、まだ私たち保倉区地域協議会が何をしていくのか分からない中で委員になっている人もいたので「議題に乗せてやることがあったら、文書にして提出してほしい」と言われても、何を書けば良いのか分からない。もしできれば、事務局から逆提案をしていただいて、それに対して地域協議会委員がどういう考えなのかをまとめたほうが、手っ取り早いのではないかと。

**【丸山会長】**

官民一緒にやらないと、なかなかできないことである。保倉区地域協議会自体でできるような問題ではない。事務局としては、委員の皆さんの意見をほしいということで、お願いしたのだと思っている。

**【笠原委員】**

これを事務局から見ていただいて、保倉としてはこういう問題があるということを抜粋して、幾つかの項目にして「こういうまとめをしたがどうか。それに対して保倉としてはどう進めるか」を地域協議会委員で話し合ったほうが早いと思う。

**【丸山会長】**

他にどうか。

**【宮崎委員】**

時間も経過しているので、No.8からは次回以降の協議会で行ったらと考えているが、皆さんは、どうか。

【佐野宏委員】

資料をまとめる時に、できれば「明らかに行政の問題だ」というのと「これは行政と地域が合体してできるものだ」、「これは地域だ」というのを市の立場で分離できるものであれば分離していただければ、スムーズに行くのではないか。

【小池係長】

今回、地域の課題は何かを新しい委員の皆さんから提案していただいた。前期の委員にも同じように課題を出していただいたが、前期と今期で同じようなところ、また目新しい意見もあり、すごくありがたいと思っている。

今回の資料は皆さんからの意見をそのまま載せてある。まずは1人1人がどんなことを考えているかを聞いたかったので、このような形にした。

自主的審議事項のテーマについては決めなければいけない期限もないため、次回の協議会で再度、協議を行っていただきたい。

また、空き家の対策についても、担当課に確認し、次回の会議の時にお示しさせていただきたい。

【丸山会長】

次に「その他」について、事務局へ再度説明を求める。

【小池係長】

次回の協議会だが、現在、諮問等の案件は入っていない。12月上旬に今回の協議の続きを行っていただきたいと考えている。

会長と日程を調整し、皆さんにご案内させていただきたい。

【丸山会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。